

## 松戸市駐車場事業経営計画（案）に係る パブリックコメント（意見募集）の実施について

公営企業である松戸市駐車場事業（松戸駅西口地下駐車場）は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、松戸駅周辺の駐車場需要に対応し、都市交通環境の改善や道路交通の円滑化の役割を果たしております。しかしながら、現在の経営環境は、施設や設備等の老朽化に伴う更新・修繕費用の増大等により、厳しさを増しつつあります。

このような中、引き続き公営企業としての役割を果たすため、長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要となっております。

つきましては、「松戸市駐車場事業経営計画（案）」を作成しましたので、広く市民等から意見を求め、市民等に対する説明責任を果たすことにより、行政運営における透明性の向上を図ることを目的とし、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

### 記

#### 1 広報まつどへの掲載

令和3年1月1日号へ掲載を予定

#### 2 松戸市駐車場事業経営計画（案）公表日及び公表方法

令和3年1月4日（月）から公表

市ホームページへの掲載、街づくり課・行政資料センター・各支所・図書館（本館・各分館）・まつど市民活動サポートセンターでの閲覧

#### 3 意見募集期間

令和3年1月4日（月）から令和3年2月2日（火）までの30日間（必着）

#### 4 意見を提出できる方

松戸市内在住・在勤・在学の方、事業者、松戸駅西口地下駐車場利用者など

#### 5 意見提出方法

書面に、住所・氏名・表題「松戸市駐車場事業経営計画（案）について」を記入し、意見を付すページ及び項目を明示し、ご意見を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メール、市のホームページ専用フォームのいずれかでの提出をお願いします。

様式は、自由です。なお、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は、いたしません。また、意見を提出した個人に対して、個別回答は行いません。

## 6 意見の提出先

松戸市 街づくり部 街づくり課 あて

|   |          |                                      |
|---|----------|--------------------------------------|
| 1 | 持参の場合    | 松戸市役所 竹ヶ花別館（松戸市竹ヶ花136-2）3階 もしくは、各支所  |
| 2 | 郵送の場合    | 〒271-0072<br>松戸市竹ヶ花136番地の2 竹ヶ花別館3階   |
| 3 | FAXの場合   | 047-382-5808                         |
| 4 | 電子メールの場合 | mcmachidukuri2@city.matsudo.chiba.jp |

## 7 注意事項

- ・ パブリックコメントの結果は、広報まつどへの掲載、市ホームページへの掲載、街づくり課での閲覧として公表します。なお、意見を提出した個人に対して個々の回答は、いたしません。
- ・ ご意見の提出にあたっては、ご住所・ご氏名の記載が必要です。
- ・ ご意見に付記された個人情報は、松戸市個人情報の保護に関する条例に則り、適正に管理し、本件に関する業務にのみ使用します。
- ・ 提出されたご意見の内容は、松戸市ホームページに公開する可能性がありますので、ご了承ください。